

こども施策を
推進するために
必要な事項



第3 施策の推進体制等

ぼくたちの未来のために
みんなが
関わってくれる！



1 社会全体での取組推進

こどもや若者が安心して成長できる社会をつくるためには、家庭や地域、学校、職場、県民、そして行政がそれぞれの役割を果たし、協力し合うことが大切です。

家庭は、こどもが基本的な生活習慣や社会のルールを学ぶ最初場です。地域は、こどもたちが社会性や自主性を育む場として、成長を見守る役割を持っています。学校や保育施設は、こどもが友達や先生と関わる中で、社会性や豊かな感性を育む場所です。職場は、子育てしながら働きやすい環境を整え、仕事と家庭の両立を支えることが求められます。県民一人ひとりも、こども・若者の成長の手本となる行動を心がけることが大切です。

県は広い視点で施策を進めながら、市町の取り組みをサポートします。そして、国は子育て支援の制度を整え、より良い仕組みをつくりまします。社会全体でこども・若者を支え、より良い未来をつくっていきます。



2 県の推進体制

こども・若者を社会全体で支えるために、静岡県は関係部署や専門家と連携し、計画を実行していきます。

そのために、「静岡県こども・若者施策推進本部」を設置し、副知事を本部長として、静岡県庁を挙げて取り組みを進めます。また、医療・保健・福祉・教育などの専門家や、実際に子育てをしている人や、こども・若者の意見を取り入れるために、「静岡県こども・若者施策推進協議会」を設け、より良い取り組みを目指します。さらに、静岡県の「総合計画（将来の目標）」とも連携して、自分が望む数のこどもを産み育てられるようにします。こどもたちがすこやかに学び育つ社会や、みんなが活躍できる社会を目指して、具体的な取り組みを進めていきます。

こどもや若者が安心して成長し、未来に希望を持てる社会をつくるため、県全体で協力して取り組みます。



第4 数値目標(指標)の設定と進捗管理

どこまで
進んだかな？



1 数値目標 (指標) の設定

こども・若者や子育て当事者の暮らしをより良くするため、県は計画の進み具合を数値で確認しながら進めていきます。まず、こども・若者や子育て当事者自身がどれだけ幸福を感じているかを測る指標を設定し、「ウェルビーイング（幸福感）」の視点を大切にします。さらに、具体的な施策ごとの進み具合を、客観的なデータをもとに評価し、施策がどれだけ効果を上げているかを確認します。

2 計画の進捗管理

計画の進み具合は、毎年「静岡県こども・若者施策推進協議会」でチェックして、県のホームページで公表します。また、こども・若者や子育て当事者の意見を直接聞いて、施策に反映させます。さらに、社会の状況や国の方針、市町の取り組みに応じて、必要に応じて計画の内容を見直し、より効果のある政策へと進化させていきます。



上まで登るには
みんなの意見が
必要だよ！



第5 市町との連携

1 市町計画との関係



市町も
「こども計画」を
作っていくんだね！

県は、市町がそれぞれの地域に合った「市町こども計画」を策定できるよう支援します。この計画は、国や県の方針を踏まえながら、市町が独自のこども・若者支援策を進めるためのものです。そのため、県は国の最新の考えやこども・若者の意見聴取の結果を市町と共有し、地域にあった子育て環境を作れるようにサポートします。

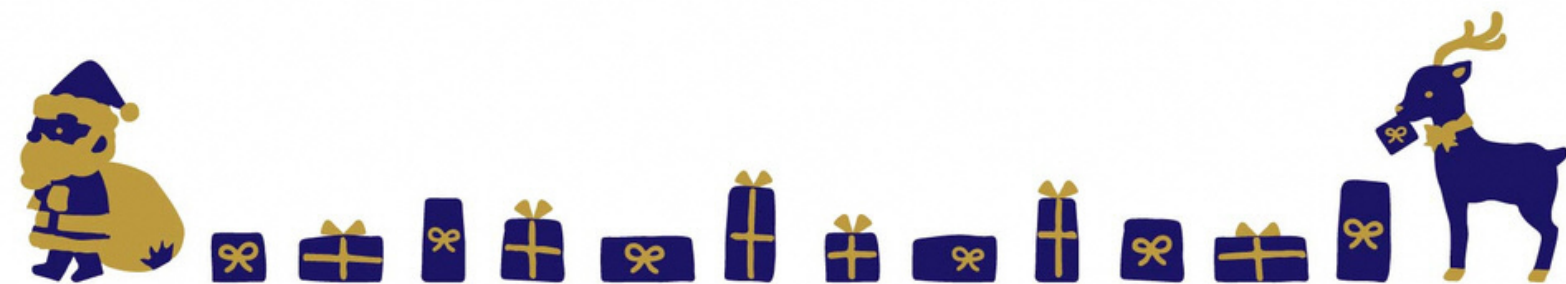
2 施策推進等に係る連携

県と市町は連携して地域の子育て支援を強化することで、こどもや若者の声を施策に反映するための取り組みを進めます。

県と市町が協力して、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を活用して、こども・若者の意見を聞き、施策に反映します。市町は、それぞれの地域に合った「地域子ども・子育て支援事業」を進めることで、子育てしやすい環境を整えます。県は、市町がスムーズに事業を実施できるよう、必要なサポートを行います。

このように、こどもや若者の声を反映することで、より良い子育ての仕組みをつくりま

県と市町が
チームになって
支えてくれるよ！



幼児期の教育・保育と 放課後児童クラブの環境整備

保育士さんが
安心して働けるように
なってほしいわ



1 幼児期の教育・保育の推進

こどもが幼児期に質の高い教育・保育を受けられるよう、市町と協力し、必要な施設や保育士を確保しながら、待機児童の解消や地域の状況に応じた対応を進めます。

市町と連携し、認定こども園や保育所の整備を進め、こどもの数に応じた十分な受け入れ体制を確保します。保育士数の確保するため、毎年度必要な職員数を見込み、研修や資質向上の支援を行います。また、働きやすい環境を整えるため、県と市町が連携して、保育士の待遇改善や支援策を進めます。保護者が安心して教育・保育を選べるよう、施設の開所時間や定員、設備などの情報を県のホームページで公表します。また、施設ごとの特色や支援内容を分かりやすく伝えることで、保護者が最適な選択ができるようにします。

このような政策に取り組むことで、幼児期に質の高い教育・保育を受けられるようにします。

2 放課後児童対策の推進

すべての児童が、放課後を安心して過ごせるよう、放課後児童クラブや放課後子供教室の充実を進めます。

待機児童（放課後児童クラブに入れないこどもたち）を減らすため、市町と協力し、放課後児童クラブの施設整備や運営支援を行います。また、児童クラブの支援員の養成や資質向上のための研修を毎年行います。そして、学校・家庭・地域が協力して放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を進めます。

放課後も
いっぱい遊べるから
うれしい～！





※書いてある内容について

このやさしい版は、わかりやすさを重視して書いています。

そのため、正式版の内容の一部を省略したり、簡単な書き方にしたりしています。

もっとくわしい情報がほしい人は、正式版「しずおかこども幸せプラン」を見てください。

しずおかけんけんこう ふくし ぶ わ か も の きょく しずおかけんきょういく い い ん かい
静岡県健康福祉部こども若者局・静岡県教育委員会

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL：054-221-2608 FAX：054-221-3521

E-mail：kodomo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

こえのもりしずおか



ふじさんつこ☆
子育てナビ



しずおかけんきょういく い い ん かい
静岡県教育委員会

